

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-12009
(P2007-12009A)

(43) 公開日 平成19年1月18日(2007.1.18)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G07D 9/00 (2006.01)	G07D 9/00 461A	3E040
G06Q 40/00 (2006.01)	G06F 17/60 236A	
G06Q 10/00 (2006.01)	G06F 17/60 222	
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 17/60 502	
	G06F 13/00 630A	

審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2005-217971 (P2005-217971)	(71) 出願人	505283407 有限会社三幸工業 徳島県鳴門市撫養町立岩字内田62番地
(22) 出願日	平成17年6月28日 (2005.6.28)	(72) 発明者	村上 龍太郎 徳島県鳴門市撫養町立岩字内田62番地
		(72) 発明者	津田 和彦 東京都中野区上高田5丁目5番3-304号
		Fターム(参考)	3E040 BA07 CA14 CB04 DA02 FH00

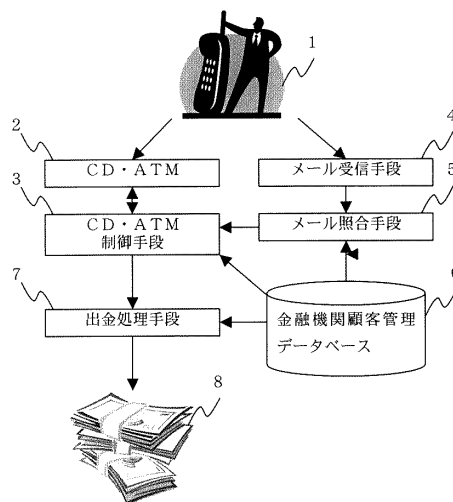
(54) 【発明の名称】 金融機関出金用カード不正利用防止システム

(57) 【要約】 (修正有)

【解決手段】 通常状態では金融機関のATM・CDの出金用カードの利用が不可能な状態となるようロックした状態に制御しておき、利用者が出金用カードを利用する場合は、まず、利用者が登録したメールアドレスや電子メールの内容で金融機関へ電子メールを送信し、このメールの内容を照合し合致した場合に、特定時間だけATM・CDの出金用カード利用制限を解除する。解除後は、これまでと同様の暗証番号の照合および現金引き出しや振込みなど情報入力という、これまでのATM・CD利用方法と同様の手順で行えるようにする。

【効果】 出金用カードをCDやATMに挿入した後の暗証番号の照合にかかる通信は専用の通信手段を利用しているという2つの通信手段を利用しているため、どちらかの通信手段の途中で不正に情報が盗難されても、出金用カードの不正利用は不可能であり、より高いセキュリティを持ったシステムの構築が可能となる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

銀行や信用金庫，証券会社，クレジットカード会社，消費者金融など金融機関における A T M ・ C D において出金処理を可能とする出金用カードシステムの不正利用を防止するものであって，

金融機関の A T M ・ C D の管理センターで管理する顧客情報として出金用カード識別子と出金用カード暗証番号と当該顧客の口座番号に加え顧客メールアドレスを管理する金融機関の顧客管理データベースと，

金融機関の A T M ・ C D の管理センターにおける A T M ・ C D 利用制御手段に顧客からの電子メールを受信することのできるメール受信手段を加え，

10

A T M ・ C D 利用制御手段において通常状態では金融機関の A T M ・ C D の出金用カードの利用不可能状態となるようロックした状態に制御すると共に，

A T M ・ C D 利用制御手段のメール受信手段において金融機関の顧客管理データベースに登録している顧客メールアドレスから発信された電子メールを受信した後に特定時間内のみ金融機関の A T M ・ C D が当該顧客の出金用カードを利用できるよう利用不可能状態を解除するように制御することで，

当該顧客が金融機関の A T M ・ C D にて出金用カードを利用するためには，まず A T M ・ C D 利用制御手段に対して金融機関の顧客管理データベースに登録した顧客メールアドレスで電子メールを配信しなければならないようにすることと，

その後に金融機関の A T M ・ C D にて受け付けた出金用カードに対して，

20

顧客が入力した暗証番号と金融機関の顧客管理データベースに登録している暗証番号を照合して一致しなければ出金や送金など出金処理ができないように制御することで，

出金用カードの不正利用を防止する電子メール送信ロック解除手段。

【請求項 2】

銀行や信用金庫，証券会社，クレジットカード会社，消費者金融など金融機関における A T M ・ C D において出金処理を可能とする出金用カードシステムの不正利用を防止するものであって，

金融機関の A T M ・ C D の管理センターで管理する顧客情報として出金用カード識別子と出金用カード暗証番号と当該顧客の口座番号に加え顧客メールアドレスおよび照合電子メール文書情報を管理する金融機関の顧客管理データベースと，

30

金融機関の A T M ・ C D の管理センターにおける A T M ・ C D 利用制御手段に顧客からの電子メールを受信することのできるメール受信手段を加え，

A T M ・ C D 利用制御手段において通常状態では金融機関の A T M ・ C D の出金用カードの利用不可能状態となるようロックした状態に制御すると共に，

A T M ・ C D 利用制御手段のメール受信手段において金融機関の顧客管理データベースに登録している顧客メールアドレスから発信された電子メールを受信した後に，

金融機関の顧客管理データベースに登録している照合電子メール文書情報と受信した電子メールの文書情報を照合し，

その結果が適合すれば顧客からの電子メールを受信した後の特定時間内のみ金融機関の A T M ・ C D が当該顧客の出金用カードを利用できるよう利用不可能状態を解除するように

40

制御することで，当該顧客が金融機関の A T M ・ C D にて出金用カードを利用するためには，まず A T M ・ C D 利用制御手段に対して金融機関の顧客管理データベースに登録した顧客メールアドレスで登録した文書情報を記載した電子メールを配信しなければならないようにすることと

，その後に金融機関の A T M ・ C D にて受け付けた出金用カードに対して，

顧客が入力した暗証番号と金融機関の顧客管理データベースに登録している暗証番号を照合して一致しなければ出金や送金など出金処理ができないように制御することで，

出金用カードの不正利用を防止する電子メール照合ロック解除手段。

【請求項 3】

50

請求項 1 に記す電子メール送信ロック解除手段と請求項 2 に記す電子メール照合ロック解除手段の 2 つの手段のうち何れか一方または双方を実現することで、金融機関における出金用カードの不正利用を防止する金融機関出金用カード不正利用防止システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、金融機関において、CD や ATM 装置において顧客が出金を行う際に用いる出金用カードの不正利用を防止する技術である。具体的には、銀行や信用金庫、証券会社における現金引き出しや振込処理などのなどを行うキャッシュカードや証券会社カード、クレジットカード会社におけるクレジットカード、現金の貸し出しを営む消費者金融などにおけるカードなどの出金用カードシステムの不正利用を防止するためのセキュリティシステムの構築方法に関するものである。

10

【背景技術】

【0002】

従来、銀行や信用金庫、証券会社、クレジットカード会社、消費者金融など金融機関における顧客が出金用カードを用いて現金引き出しや振込みなど出金処理を行う際のセキュリティ対策としては、CD もしくは ATM などへ挿入された出金用カードから対応する口座を限定し、その口座が利用可能な口座の場合、顧客出金用カードに対応する暗証番号を入力させ、暗証番号が金融機関の ATM または CD の管理センターに登録されているものと一致すると、当該顧客が当該口座の持ち主であると判断し、当該顧客は現金引き出しや振込みなどの出金処理を可能としていた。

20

【0003】

また近年は、出金用カードを利用できる者を、出金用カードを持参したものではなく、出金用カードに対応する口座の持ち主のみに限定するため、手のひらの静脈や指先の静脈のパターンを読み取り照合することで、当該口座の持ち主しか出金用カードを利用できなくすることで、口座のセキュリティを向上させる制御を行っている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、出金用カードを CD もしくは ATM などへ挿入し、暗証番号の照合のみでセキュリティを保護する制御では、出金用カード自体に記憶している情報や、出金用カードに対応する暗証番号が何らかの理由で盗まれ、不正に当該口座から出金され、当該顧客以外の他人が当該顧客の口座から現金を引き出すということが生じセキュリティの点で大きな問題が生じている。

30

【0005】

また、手のひらの静脈や指先の静脈のパターンを読み取り照合することで、当該口座の持ち主を限定するシステムでは、当該顧客個人を限定する仕組みで、当該口座の持ち主しか出金用カードを利用できないため、不正に当該顧客以外の他人が当該顧客の口座から現金を引き出すということは極めて困難となっているが、手のひらの静脈や指先の静脈のパターンを照合するシステムは非常に高価な機械となり、コストの観点から大きな問題となっている。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムに係わる第 1 手段として、銀行や信用金庫、証券会社、クレジットカード会社、消費者金融など金融機関における ATM・CD において出金処理を可能とする出金用カードシステムの不正利用を防止するものであって、金融機関の ATM・CD の管理センターで管理する顧客情報として出金用カード識別子と出金用カード暗証番号と当該顧客の口座番号に加え顧客メールアドレスを管理する金融機関の顧客管理データベースと、金融機関の ATM・CD

50

の管理センターにおける A T M ・ C D 利用制御手段に顧客からの電子メールを受信することのできるメール受信手段を加え， A T M ・ C D 利用制御手段において通常状態では金融機関の A T M ・ C D の出金用カードの利用不可能状態となるようロックした状態に制御すると共に， A T M ・ C D 利用制御手段のメール受信手段において金融機関の顧客管理データベースに登録している顧客メールアドレスから発信された電子メールを受信した後に特定時間内のみ金融機関の A T M ・ C D が当該顧客の出金用カードを利用できるよう利用不可能状態を解除するように制御することで，当該顧客が金融機関の A T M ・ C D にて出金用カードを利用するためには，まず A T M ・ C D 利用制御手段に対して金融機関の顧客管理データベースに登録した顧客メールアドレスで電子メールを配信しなければならないようにすることと，その後金融機関の A T M ・ C D にて受け付けた出金用カードに対して，顧客が入力した暗証番号と金融機関の顧客管理データベースに登録している暗証番号を照合して一致しなければ出金や送金など出金処理ができないように制御することで，出金用カードの不正利用を防止する電子メール送信ロック解除手段を採用する。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 7 】

本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムに係わる第 2 手段として、銀行や信用金庫，証券会社，クレジットカード会社，消費者金融など金融機関における A T M ・ C D において出金処理を可能とする出金用カードシステムの不正利用を防止するものであって，金融機関の A T M ・ C D の管理センターで管理する顧客情報として出金用カード識別子と出金用カード暗証番号と当該顧客の口座番号に加え顧客メールアドレスおよび照合電子メール文書情報を管理する金融機関の顧客管理データベースと，金融機関の A T M ・ C D の管理センターにおける A T M ・ C D 利用制御手段に顧客からの電子メールを受信することのできるメール受信手段を加え， A T M ・ C D 利用制御手段において通常状態では金融機関の A T M ・ C D の出金用カードの利用不可能状態となるようロックした状態に制御すると共に， A T M ・ C D 利用制御手段のメール受信手段において金融機関の顧客管理データベースに登録している顧客メールアドレスから発信された電子メールを受信した後に，金融機関の顧客管理データベースに登録している照合電子メール文書情報と受信した電子メールの文書情報を照合し，その結果が適合すれば顧客からの電子メールを受信した後の特定時間内のみ金融機関の A T M ・ C D が当該顧客の出金用カードを利用できるよう利用不可能状態を解除するように制御することで，当該顧客が金融機関の A T M ・ C D にて出金用カードを利用するためには，まず A T M ・ C D 利用制御手段に対して金融機関の顧客管理データベースに登録した顧客メールアドレスで登録した文書情報を記載した電子メールを配信しなければならないようにすることと，その後金融機関の A T M ・ C D にて受け付けた出金用カードに対して，顧客が入力した暗証番号と金融機関の顧客管理データベースに登録している暗証番号を照合して一致しなければ出金や送金など出金処理ができないように制御することで，出金用カードの不正利用を防止する電子メール照合ロック解除手段を採用する。

【 0 0 0 8 】

本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムに係わる第 3 手段として、上記第 1 の手段に示す電子メール送信ロック解除手段と上記第 2 の手段に示す電子メール照合ロック解除手段の 2 つの手段のうち何れか一方または双方を実現することで，金融機関における出金用カードの不正利用を防止する金融機関出金用カード不正利用防止システムを採用する。

【 発明の効果 】**【 0 0 0 9 】**

以上のように，本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを用いれば，出金用カードを顧客に対して提供する銀行や信用金庫，証券会社，クレジットカード会社，消費者金融など金融機関にとっては，安価な設備投資で，現状と比較してより強力なセキュリティを持つ C D や A T M システムが実現可能となる。

【 0 0 1 0 】

また本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを用いれば，出金用カード利

用者にとっては、これまでの出金用カード利用方法と比較して、出金用カードを利用する前に、金融機関が指定した所定のアドレスに対して自らが登録したメールアドレスからメール送信を行う手間が増えるだけで、出金用カード利用上のセキュリティが向上でき、安心して金融機関が発行した出金用カードを利用する事が可能となる。

【0011】

また、本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを用いれば、CDやATMの利用制限を解除するための電子メールによる通信は、インターネットを通信手段としており、出金用カードをCDやATMに挿入した後の暗証番号の照合にかかる通信は専用の通信手段を利用しているという2つの通信手段を利用しているため、どちらかの通信手段の途中で不正に情報が盗難されても、出金用カードの不正利用は不可能であり、より高いセキュリティを持ったシステムの構築が可能となる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

本発明は、これまで既存の金融機関で行っていた出金用カードを用いたCDやATMにおける出金処理のセキュリティシステムである出金用カードに含まれる電子情報の活用と暗証番号の照合というシステムに加え、CDやATMに対して利用制限をかけ、この利用制限を解除する方法として電子メールの受信もしくは受信したメールの内容照合という手段を追加するものである。

【0013】

そのため、既存の金融機関における出金用カードを用いたCDやATMにおける出金処理のセキュリティシステムに対して、メールの受信機能、受信したメールの内容照合という手段を追加すれば実現可能である。メールの受信機能は、既存のメールサーバで行われている処理そのままなので技術的な課題はなく、既存のメールサーバをそのまま利用可能である。メールの内容照合は、元来メール自体がコンピュータ上では文字情報であるため、基本的には文字照合技術で実現可能であり、技術的課題はない。メールのどの部分をどう照合するかを定義するのみである。

20

【0014】

以上、本発明を実施するための形態は、既に実用化されている既存技術の組み合わせで実現できるものである。

【実施例】

30

【0015】

以下、図面を参照して、本発明に係わる金融機関出金用カード不正利用防止システムの実施例を説明する。

【0016】

図1は、本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムの概略システムの構成を示した図である。図1を用いて出金用カード利用者が銀行預金に対して現金引き出しや現金の振り込みなどの出金処理を行う場合を例に、本発明を説明する。

【0017】

まず、本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを適用した場合のCDもしくはATM管理システムが、既存のCDもしくはATM管理システムと最も異なる点は、既存のCDもしくはATM管理システムでは通常の利用可能時間においては、CDもしくはATM装置は、常に出金用カードを受け付ける状態となっている。しかし、本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを適用した場合のCDもしくはATM管理システムでは、通常の利用可能時間においても、常に出金用カードを受け付けない状態にしている点である。

40

【0018】

この常に出金用カードを受け付けない状態にしていることにより、出金用カード利用者1が保持する出金用カードが盗難された場合や違法なコピーが作られた場合など犯罪者が不正に出金用カード入手した場合でも、CDもしくはATMでは利用できないので、システム全体のセキュリティを向上させる事になる。

50

【0019】

出金用カード利用者1が出金用カードを用いて現金引き出しや現金の振り込みなどの出金処理を行う場合、まず、出金用カードを受け付けられない状態を解除する必要がある。この解除する手段が面倒な手順であれば、出金用カードの利便性が損なわれる事になる。本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムでは、この出金用カードを受け付けられない状態を解除する手段として、出金用カード利用者1が金融機関に対してメールを送信するという手順を採択している。

【0020】

まず金融機関に対して登録したアドレスから電子メールを金融機関内部に配置されているメール受信手段4に対して送信する。金融機関では、メール受信手段4で受信した電子メールをメール照合手段5で照合処理を行う。

10

【0021】

メール照合手段5では、まず受信したメールのFromアドレスと金融機関顧客管理データベース6から出金用カード利用者1が金融機関に対して登録したメールアドレスとを照合する。金融機関顧客管理データベース6に登録されている情報の項目の一例を図2に示す。金融機関顧客管理データベース6ではこのように、これまで登録されていた情報に加え、メールアドレスやメール内容などを個々の顧客ごとに一元管理されている。この照合処理でメールアドレスが一致していなければ処理を中断し、当該出金用カードを受け付けられない状態を解除しないようにする。

【0022】

このメールのアドレス照合でもセキュリティは向上するが、メールは通常他人との情報交換として利用するものであり、出金用カード利用者1と情報交換している人など、多くの人が出金用カード利用者1のメールアドレスを知っている可能性は十分ある。更に、メールを受信するためのアドレスは、世界に1つしかないユニークな文字列として管理されているが、メールを送信するアドレスはメール送受信ソフトウェアの設定変更などで容易に変更可能であるため、メールのアドレス照合だけでは、十分なセキュリティが確保されない可能性がある。

20

【0023】

本発明では、このような状況に対処するため、第2の手段としての出金用カード利用者1が金融機関に送信し、メール受信手段4が受信した電子メールの文書情報を照合する手段を採用している。この照合方法の一例を以下に示す。

30

【0024】

例えば、図2に示すように、金融機関顧客管理データベース6中に照合するメール文書として、「いい日旅立ち」と登録していたと仮定しよう。この場合、メール照合手段5では、受信したメールの文書内容が、登録データと完全に一致する「いい日旅立ち」でないと当該出金用カードを受け付けられない状態を解除するという制御が一般的である。しかしこれ以外にも、例えば受信したメールの文書内容が「山口百恵のいい日旅立ちはいい曲だね」というように、金融機関顧客管理データベース6に登録した文書データも文字列が、受信したメールの部分文字列として含まれている場合にも当該出金用カードを受け付けられない状態を解除するという制御も実現可能となる。

40

【0025】

それ以外にも、上記の逆である金融機関顧客管理データベース6に登録した文書データの部分文字列と一致するメール文書で解除するという制御や、メールにはタイトル部分と本文部分が存在するので、タイトル部分と本文部分を上記の手段のような方法で照合する手段など、この部分の照合処理の拡張は多くの手段を実現する事は容易である。

【0026】

本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムでは、

【0020】

から

【0025】

50

に一例を示すような方法で、メール照合手段 5 でのメールの照合に成功すれば、この情報が CD・ATM 制御装置に送られ、当該出金用カードを受け付けられない状態を解除する。

【0027】

即ち本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムの特徴は、CD や ATM において出金用カードを利用できる状態となる時間帯を出来る限り少なくする事で、出金用カードの不正利用を防止しセキュリティを向上させることである。ただし、正規の出金用カード利用者 1 の利便性を損なわないようにするため、今日では多くの人が利用している電子メールにより、CD や ATM の利用制限を解除する手段を採用している。

【0028】

以下、図 3 を用いて出金用カードが利用できる時間帯が本発明を適用する事で、どう変化するかを説明する。図 3 は時間軸が左から右に流れているものとし、様々な状況において出金用カードが利用できる時間帯と出来ない時間帯を示したものである。図中の白帯は出金用カードが利用できる時間帯を示し、黒帯は出金用カードが利用できない時間帯を示している。

10

【0029】

本発明を適用しない場合、状況 1 に示すように、全ての時間帯で出金用カードが利用可能となる。即ち、不正に出金用カードを入手もしくは作成した人は常にこの不正出金用カードを利用することが可能である。

【0030】

それに対して、本発明を適用し、例えば図 2 に示すように、金融機関顧客管理データベース 6 に利用可能時間を顧客が指定できるようにしておけば、例えば、自宅から利用制限の解除電子メールを送るという利用スタイルの出金用カード利用者 1 は、図 3 の状況 2 に示すように自宅から CD・ATM の設置場所への移動時間と待ち時間などを加算した時間を設定することが可能となり、自らの出金用カードが利用できる時間を短縮できる。

20

【0031】

また、CD・ATM の設置場所に行ってから携帯メールなどを用いて利用制限の解除メールを送るという利用スタイルの出金用カード利用者 1 は、図 3 の状況 3 に示すように、状況 2 の場合と比較しても移動時間がないため、その分、金融機関顧客管理データベース 6 に登録する利用可能時間を非常に短い時間を設定することが可能で、更に自らの出金用カードが利用できる時間を短縮でき、より高いセキュリティを得られる事となる。

30

【0032】

また、それ以外に例えば CD もしくは ATM 管理システムにて、出金用カードの利用制限を解除する電子メール受信後、1 回しか出金用カードを受け付けられないような制御を行えば、図 3 の状況 4 に示すように、状況 3 の場合と比較しても出金用カード利用者 1 が CD・ATM にて出金用カードを利用した後、直ちに利用制限がかかった状態に出来るので、更に自らの出金用カードが利用できる時間を短縮でき、より高いセキュリティを得られる事となる。

【0033】

以上のように、出金用カード利用者 1 が金融機関顧客管理データベース 6 に登録している内容と照合する電子メールを送信することで、出金用カードの利用制限を解除した後の、出金用カードの利用方法は既存の CD・ATM における出金用カード利用方法と同様で、出金用カード利用者 1 が入力した暗証番号を、CD・ATM 制御手段 3 で照合し、一致していれば、現金の引き出しや振込みなどの手続きが可能となる。

40

【0034】

以上、本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを採用した場合の出金用カード利用者 1 からみた CD・ATM の利用手順を図 4 に示す。出金用カード利用者 1 が正当な顧客である場合、図からも明らかなように、CD・ATM の利用制限を解除する電子メールを送信 9 1 の手順がふえるだけである。

その後の CD・ATM に出金用カードを挿入する 9 2 こと、暗証番号を入力する 9 3 こと、現金引き出しや振込みなどの出金処理の情報を入力する 9 4 ことは、既存の CD・ATM

50

Mの利用手順とまったく同じ手順であり、利用方法不明による顧客の困惑が発生するなどの状況になる可能性はきわめて低い。

【0035】

また、既存のCD・ATMの出金用カード利用方法から、本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを用いたサービスへの移行期間や、出金用カード利用者1のうち幾人かが本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを用いた電子メールを送信することでCD・ATMの出金用カード利用制限を解除する方法を望まず、既存の出金用カード利用方法で使い続けたいとの希望があった場合などは、金融機関では双方のサービスを実現する必要が生じる。本発明の実現方法では、例えば金融機関顧客管理データベース6に本サービスを「利用する/利用しない」のフラグ情報を持つなどの手段を用いるだけで、既存のサービス、本発明を適用したサービスを同一のCD・ATMの管理システムで混在して運用することが可能である。

10

【産業上の利用可能性】

【0036】

以上のように、本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを用いれば、出金用カードを顧客に対して提供する銀行や信用金庫、証券会社、クレジットカード会社、消費者金融など金融機関にとっては、安価な設備投資で、現状と比較してより強力なセキュリティを持つCDやATMが実現可能となる。

【0037】

また本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを用いれば、出金用カード利用者にとっては、これまでの出金用カード利用方法と比較して、出金用カードを利用する前に、金融機関が指定した所定のアドレスに対して自らが登録したメールアドレスからメール送信を行う手間が増えるだけである。

20

【0038】

このように、本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを用いれば、出金用カードを顧客に対して提供する金融機関から見ても、出金用カード利用者から見ても僅かな投資や手間のみで、より強力なセキュリティを持つCDやATMの管理システムを実現することが可能となる。

【0039】

この利点を考えれば金融機関だけでなく、さまざまなプライベートカードにおけるセキュリティ向上や、ゴルフクラブやフィットネスクラブなどにおける会員カードのセキュリティ向上など、現在多く存在するカードのシステムに適用可能である。

30

【0040】

また、近年パソコンや携帯電話を用いてインターネットを利用したネットバンキングなどのサービスも徐々に広がりを見せている。このネットバンキングサービスに対しても、通常は利用制限をかけ、本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムの特徴である電子メールによる照会で利用制限を解除する手段とする手法を用いれば、ネットバンキングサービスについてもセキュリティを向上させることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図1】 本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムの概略システムの構成を示した図である。

40

【図2】 本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムにかかわる金融機関顧客管理データベースで管理する項目の一例を示した図である。

【図3】 本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを適用した場合の出金用カードが利用可能な時間帯と利用制限のかかる時間帯の一例を示した図である。

【図4】 本発明の金融機関出金用カード不正利用防止システムを適用した場合の出金用カード利用者からみたCD・ATMの利用手順の概略を示した図である。

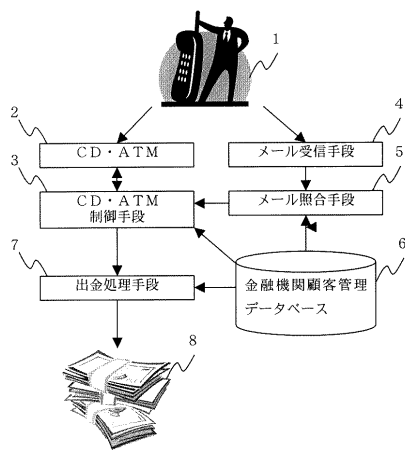
【符号の説明】

【0042】

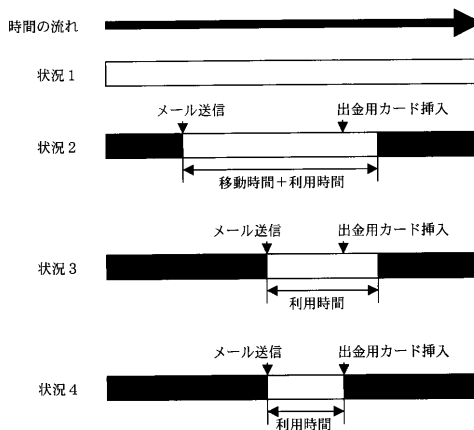
50

- 1 出金用カード利用者
- 2 CD・ATM装置
- 3 CD・ATM制御手段
- 4 メール受信手段
- 5 メール照合手段
- 6 金融機関顧客管理データベース
- 7 出金処理手段
- 8 出金したお金
- 9 1 CD・ATMの利用制限を解除する電子メールを送信するという手順
- 9 2 CD・ATMに出金用カードを挿入するという手順
- 9 3 暗証番号を入力するという手順
- 9 4 現金引き出しや振込みなどの出金処理の情報を入力するという手順

【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】

出金用カード保持情報	*****	...
メールアドレス	ABC@ezweb.ne.jp	...
メール文書	いい日旅立ち	...
利用可能時間	30分	...
出金用カード暗証番号	1234	...
連携口座番号	123-1234567	...

【 図 4 】

